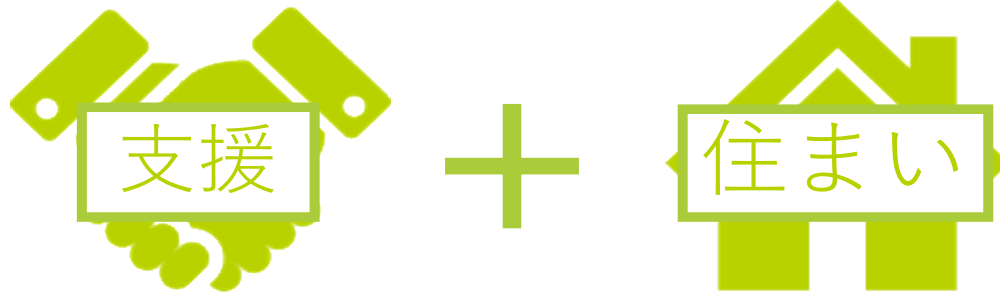


栃木県居住支援セミナー

茨城県居住支援法人の 取り組み事例



2020年11月16日(月)
一般社団法人 LANS

アジェンダ

- 1 茨城県での居住支援状況
- 2 LANSの活動内容
- 3 関係部門との連携
- 4 今後の課題
- 5 最後に

茨城県の居住支援状況

【支援】



医療・介護・行政 各専門分野の皆さんの意識は非常に高い
分野間の連携を促す“**結節点**”“**コーディネーター**”が不足

【住まい】

茨城県 土浦市

特産品：レンコン

住宅のストックは十分にある！



空室率
(賃貸用住宅)
42.6%



アジェンダ

- 1 茨城県での居住支援状況
- 2 LANSの活動内容
- 3 関係部門との連携
- 4 今後の課題
- 5 最後に

LANsの活動内容

一般社団法人 **LANs** (Life Assist Network Service)

茨城県指定第1号 居住支援法人

■ ミッション



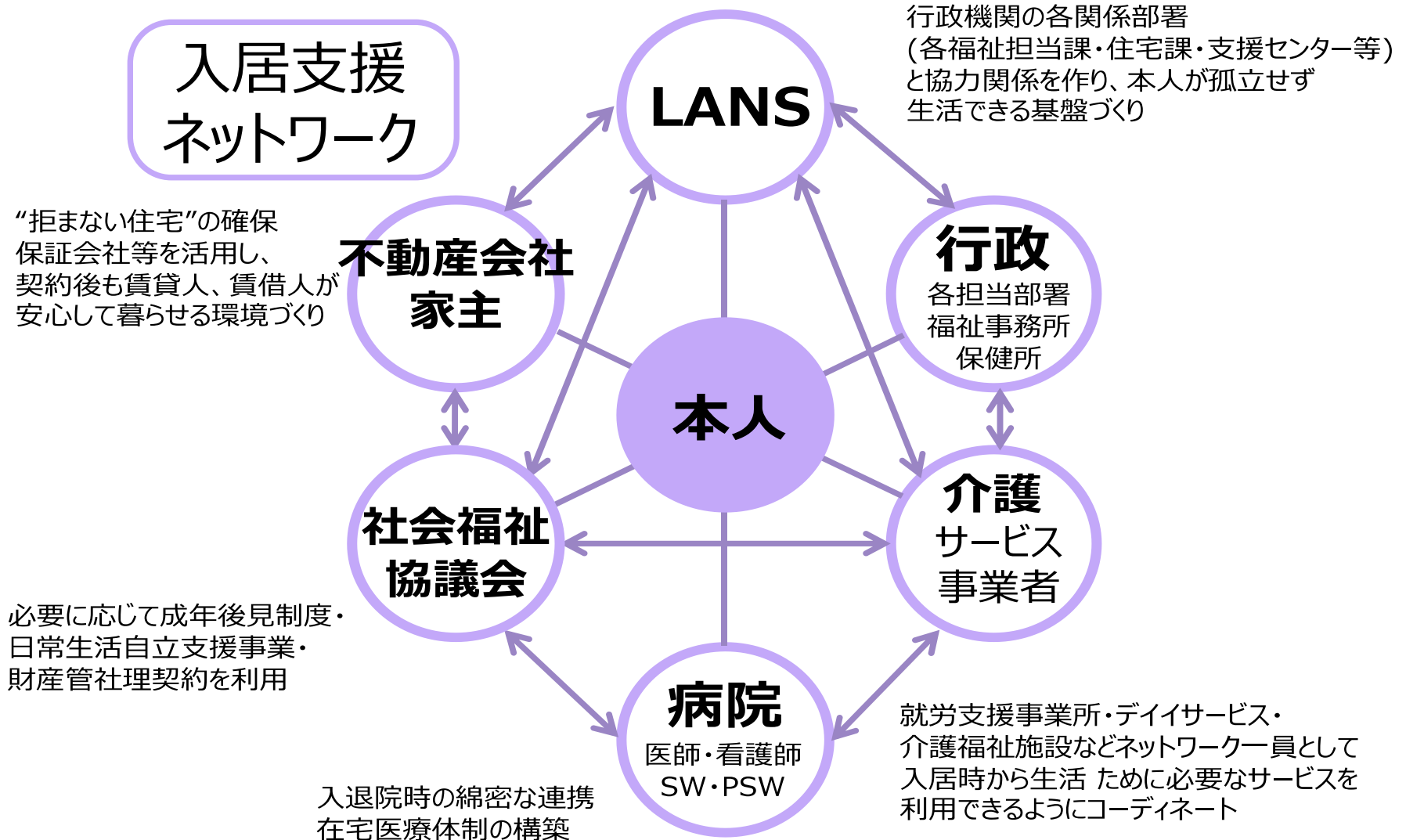
支援と住まいを繋ぎ、誰もが安心して
地域生活を送れるように支援すること

■ 事業内容

- ① 在宅支援体制のコーディネート
- ② 茨城県内居住支援ネットワーク構築・啓蒙活動
- ③ 生活相談窓口開設
- ④ シェアハウスの運営

LANsの活動内容

① 在宅支援体制のコーディネート



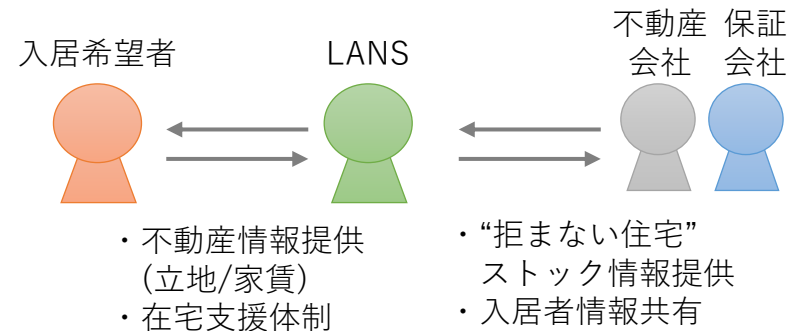
LANsの活動内容

① 在宅支援体制のコーディネート

■ 入居前のサポート

- (1) 不動産情報の提供、お部屋探しの同行
(就労先等、生活希望立地に沿ったお部屋探し)
- (2) 賃貸借契約、保証会社契約の手続きサポート
家賃債務保証会社との提携
("保証人"ではなく"緊急連絡先"の確保)
- (3) 在宅支援体制のコーディネート
(福祉/介護事業者とのつなぎ役)

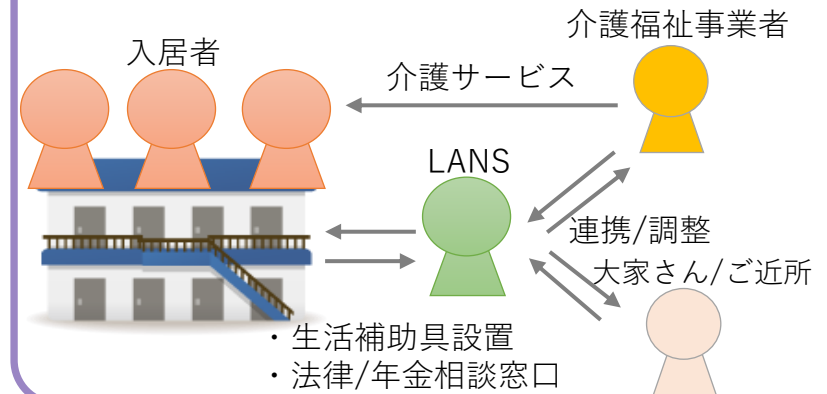
【入居前サポート イメージ】



■ 入居後のサポート

- (1) 生活補助具(手すり等)の設置
(玄関、トイレ等転倒の危険が大きい箇所)
- (2) 大家さん、近隣住民の方との調整
(トラブル発生時の調整役)
- (3) 定期的な訪問見守り安否確認
(週1回程度、お弁当屋さんとの見守り連携)

【入居後サポート イメージ】

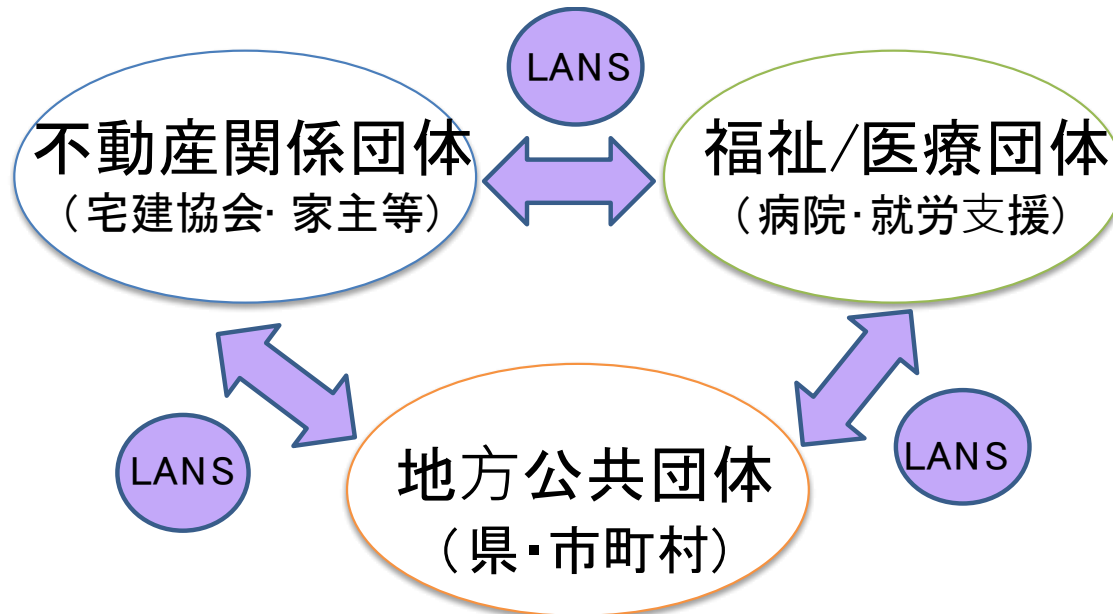


LANsの活動内容

②県内居住支援ネットワーク構築・啓蒙活動

行政機関・不動産・福祉関係 各関係団体との連携強化

- ・居住支援協議会と連携した、意見、情報交換会の開催
- ・介護/福祉等、関係団体への事業内容説明会開催



お互いを理解し“常識のズレ”を無くす

LANsの活動内容

③生活相談窓口開設

～悩み事、無料で解決の一步を探します～

なんでもかんでも相談

相談無料



こんな悩みありませんか？



- ☑ ひきこもっている子どもの将来が心配。
- ☑ 人間関係をどうして良いか分からない。
- ☑ 障害年金の事が良く分からない。
- ☑ 相続や不動産、離婚問題などで困っている。
- ☑ 気分が落ち込んでいる など

心の病、法律、保育、精神・知的・発達障害、金銭問題、人間関係、ボランティア活動など、些細なことから専門的なことまで悩みをお聞きしています。
精神保健福祉士、社会福祉士、司法書士、行政書士、社会保険労務士、保育士などの国家資格を持ち経験のある相談員がお待ちしております。
なお、相談員は、都合により変わることがあります。予約の必要はありませんが、開催日が変更になる場合がありますので、お問い合わせいただくと確実です。

電話相談：随時
相談会：毎月2回開催

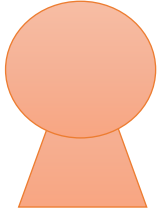


各専門機関へつなぐ
ことでスピーディに解決

LANsの活動内容

④シェアハウスの運営

■支援の対象者



短期、緊急に住宅が必要で、見守り・ケアが必要な方
一時的避難場所(レスパイト)

(その日泊まるところがありません、家族との関係が良く無い
実家からの自立練習、DVその他犯罪被害者、児童養護施設卒所者 等々)

■主な支援内容（検討中含め）

- ・自立に向けた生活相談、精神的なケア
- ・各種行政手続のサポート
- ・ハローワーク、就労支援事業所等、就労先の紹介
- ・見守り安否確認
- ・年金受給申請、障がい者手帳の取得支援
- ・債務の法律相談、弁護士等専門家の紹介

■利用規定

定員：3名

期間：6ヶ月間まで(状況によって延長可)

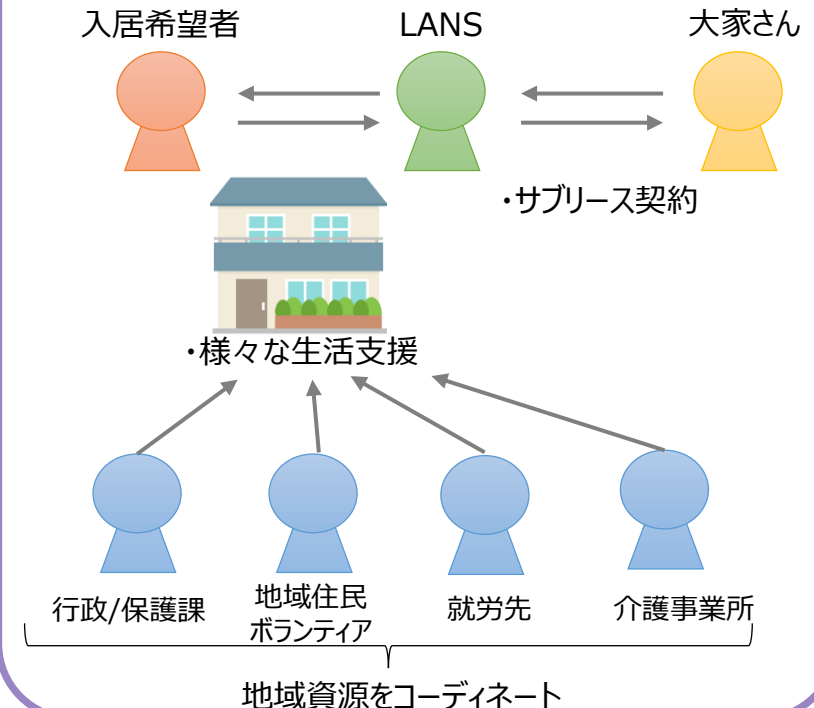
家賃：2.5万円程度/月（水道光熱費込）

部屋：各個室に寝具、テレビ、テーブル、照明

カーテン設置

(洗濯機、お風呂は共用)

【シェアハウス運営 イメージ】



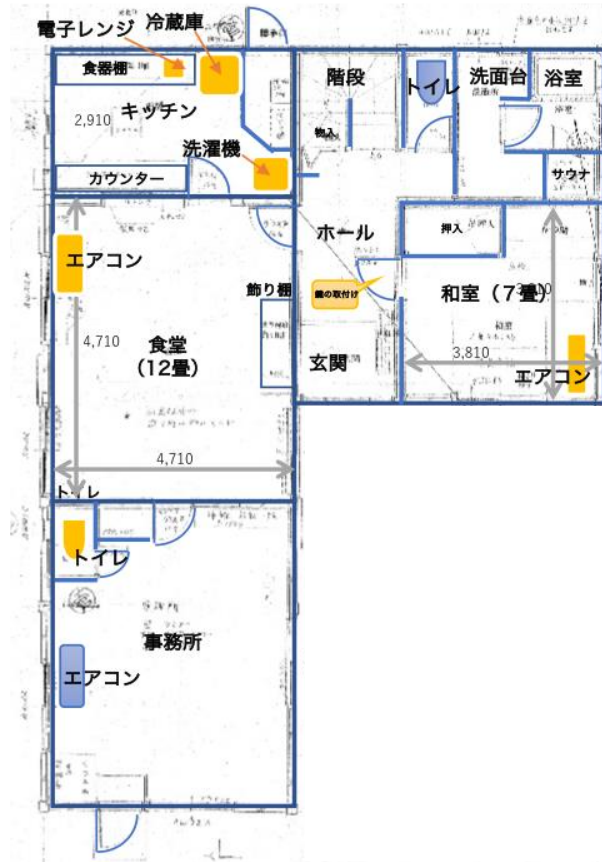
LANsの活動内容

④シェアハウスの運営

■建物外観



■間取り：6LDK



LANsの活動内容

④シェアハウスの運営

■室内はこんな感じです



アジェンダ

- 1 茨城県での居住支援状況
- 2 LANSの活動内容
- 3 関係部門との連携
- 4 今後の課題
- 5 最後に

関係部門との連携

入居支援
ネットワーク

“拒まない住宅”の確保
保証会社等を活用し、
契約後も賃貸人、賃借人が
安心して暮らせる環境づくり

不動産会社
家主

社会福祉
協議会

必要に応じて成年後見制度・
日常生活自立支援事業・
財産管社理契約を利用

入退院時の綿密な連携
在宅医療体制の構築

LANs

本人

病院

医師・看護師
SW・PSW

行政機関の各関係部署
(各福祉担当課・住宅課・支援センター等)
と協力関係を作り、本人が孤立せず
生活できる基盤づくり

行政

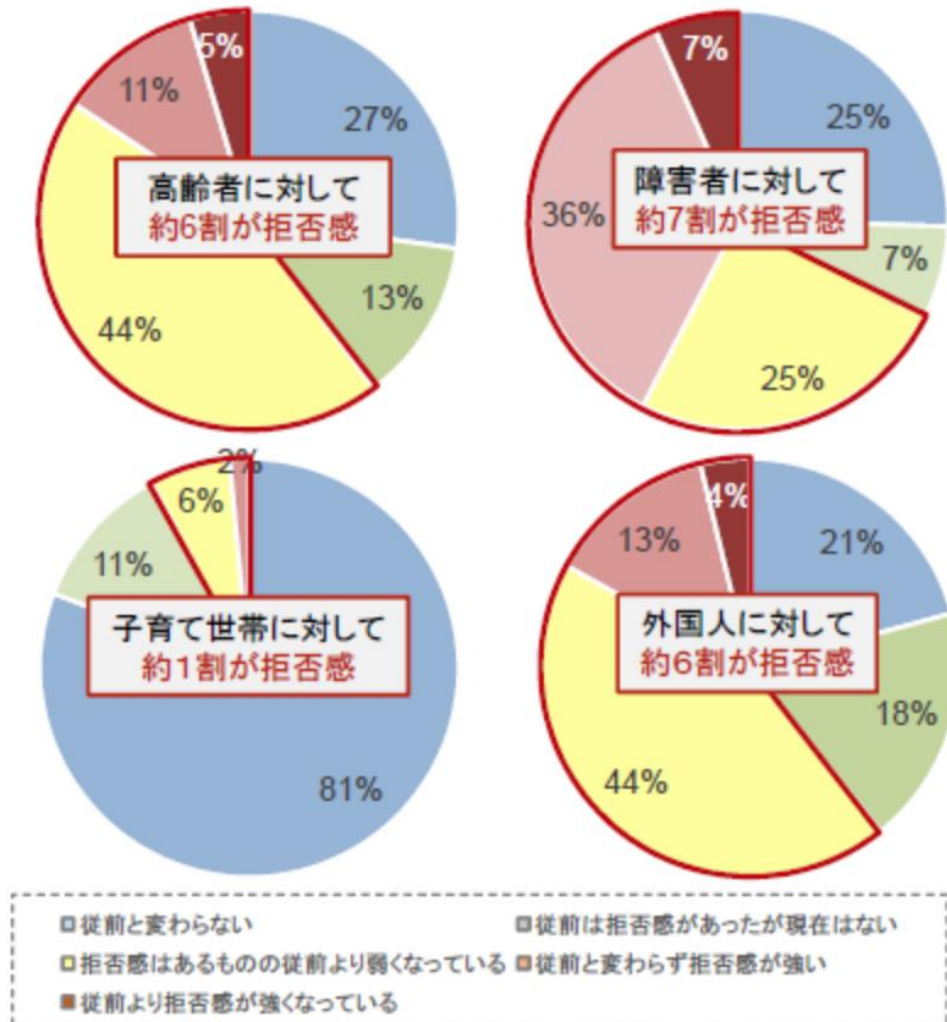
各担当部署
福祉事務所
保健所

介護
サービス
事業者

就労支援事業所・デイサービス・
介護福祉施設などネットワーク員として
入居時から生活 ために必要なサービス
を利用できるようにコーディネート

不動産会社との連携

障害、高齢等 配慮が必要な方の入居に対する意識調査



不動産会社・大家共に入居に消極的

不動産会社との連携

【入居を拒む主な理由】

- ・火災のリスク
(火元の管理/寝たばこ)
- ・緊急時の対応
(緊急駆けつけ/近隣住民とのトラブル)
- ・死亡後の対応
(部屋の汚損、残置物の処分)
- ・保証会社の審査が通過しない
(家族との関係疎遠、年齢、過去の経歴 等)



不動産会社/家主との連携

ご入居までの流れ

面談の電話予約

TEL:090-8330-4545

※支援者からの連絡も可です

フェイスシート記入

面談

※支援者同行が原則です

・フェイスシートをもとに詳細を伺います

・アパートの概要をご説明します

(保証人を紹介は致しません)

※支援者とは・・・
■ご家族
■各種関係機関
└行政機関、
└医療機関、
└介護・支援事業者
└成年後見人
└不動産仲介業者など

ご本人の周辺状況(病気、性格、特性、人間関係)を早期に情報共有し、入居後のリスクを洗い出し、対策を検討する

ご入居申し込みを

する

しない

住まいの支援が必要になった時、
改めておいで下さい

支援のネットワークは
できていますか？

はい

いいえ

関係機関と連携して
支援ネットワークを形成

ご入居への手続き

※まずは民間保証会社の
審査を通すことをご了承く
ださい

民間保証会社の書類審査

承認

民間保証会社を
利用してご入居開始

不承認

家賃債務保証制度の活用検討

家賃債務保証制度を
利用してご入居開始

LANsの見守りでトラブル時の対応強化
→保証会社との連携

不動産会社/家主との連携

LANS フェイスシート

受付No.	
記入年月日	年 月 日

ご入居に際し、より安心してお過ごし頂くため下記項目にご記入をお願い致します。
日々の生活の中で気になること、不安なこと、どんな事でいいいのでお気軽にご記入ください♪

■ お客様情報					
(フリガナ) お名前		性 別	男 ・ 女	年 齢	歳
生年月日	西暦 年 月 日	携 帯 連 絡 先	—	—	
現在のご住所	都 道 府 県 ※必ず物件名・号室までご記入願います				
ご連絡希望時間 (10:00～18:00)	☐ いつでも連絡可 ☐ 希望時間あり (: ~ :)		国 籍		
お持ちの保険証種類	1. 国保(例：国民健康保険) 2. 組保(例：〇〇健康保険組合) 3. 健保(例：全国保険協会〇〇支部) 4. 共保(例：〇〇共済組合) 5. 未加入				
就労状況	1. 会社員 2. 契約社員/派遣社員 3. 公務員 4. 自営業 5. パート/アルバイト 6. 学生 7. 年金生活 8. 生活保護 9. 無職 10. その他				
緊急 連絡先	(フリガナ) お名前	性 別	男 ・ 女	年 齢	歳
	生年月日	西暦 年 月 日	固 定 携 帯	—	—
	ご本人との 関係	ご住所	都 道 府 県 ※必ず物件名・号室までご記入願います		

※現在お仕事に就かれてる方のみご記入ください 現在お仕事に就かれていない方はチェックを入れて下さい → □

お勤め先	名称	フリガナ	業 種	
			勤続年数	年 カ月
			給与日	日
			年収(税込)	万円
	ご連絡先	お勤め先への電話連絡方法 (保証会社から在籍確認させて頂く場合がございます) 1. 会社名(新日本信用保証)にて電話 2. 個人名		お借入れ (住宅ローン除く) 【毎月返済額】

【個人情報取り扱いに関する注意】
本シートにおける個人情報の取得は、賃貸借契約およびお客様が安心して生活して頂く為の円滑な手続き・運営を目的とし、その目的の達成に必要な範囲内で使用させて頂きます。

必須記入項目

■ 医療関連情報		
●通院先：	主治医	通院頻度 回 / 月
●主治医意見/方針：【診断名】		
●ご本人状況：病識(あり ・ 乏しい ・ 無し ・ 不明) 治療意欲(あり ・ 乏しい ・ 無し ・ 不明)		
●現在服用されているお薬：【抗精神病薬】		
■ 福祉サービス情報【該当箇所に“レ”を入れてください】		
●手帳をお持ちの方： 等級： 級 障害支援区分： 級		
●介護保険申請区分： ☐ 非該当 ☐ 申請中		
●介護保険認定区分： ☐ 要支援1 ☐ 要支援2 ☐ 要介護1 ☐ 要介護2 ☐ 要支援3 ☐ 要介護4 ☐ 要介護5		
●サービス利用回数：週 回 (曜日 : ~ :)		
●サービス内容： ☐ 調理 ☐ 洗濯 ☐ 掃除 ☐ 買い物 ☐ その他(ゴミ捨て等) ☐ 食事 ☐ 衣類着脱 ☐ 清拭 ☐ 外出 ☐ 排泄 ☐ 入浴 ☐ 洗髪 ☐ その他()		
■ 日常生活で連絡を取られる方(複数回答可)		
ご家族	お名前： (続柄：) TEL： — —	
支援者の方	お名前： ご関係 () TEL： — — ※下記よりお選びください	
支援者の方	お名前： ご関係 () TEL： — — ※下記よりお選びください	
その他関係機関	お名前： ご関係 () TEL： — — ※下記よりお選びください	
ケアマネージャー ・ ソーシャルワーカー ・ 精神保健福祉士 ・ ホームヘルパー ・ デイサービス ・ 医療機関 市役所の職員さん ・ 社会福祉協議会の方 ・ 支援施設のスタッフ ・ その他 ()		
■ 健康状況(判断能力・介護等、日常生活において配慮が必要な事を教えて下さい)		
■ 所得の状況		
給与等	有 (約 万円/月) ・ 無	
預貯金(収入の無い方はご記入願います)	約 万円	
年金受給	有 (受給額 円/月) ・ 無	
生活保護受給	有 ・ 無 ・ 予定 (保護決定予定日：)	
その他収入：		
■ 確認事項		
●おタバコは吸われますか？⇒ はい ・ いいえ		
●駐車場を利用されますか？⇒ はい ・ いいえ		
●駐輪場を利用されますか？⇒ はい ・ いいえ		
●ご帰宅は何時頃ですか？⇒ 時 分ごろ		
●お部屋の家電で不要な設備がありましたら〇してください ⇒ 洗濯機 ・ 電子レンジ ・ 冷蔵庫 ・ IHクッキングヒーター ・ LED照明		
■ その他 自由記入欄		

喜ばれる部屋作り

■ 手すりの取り付け

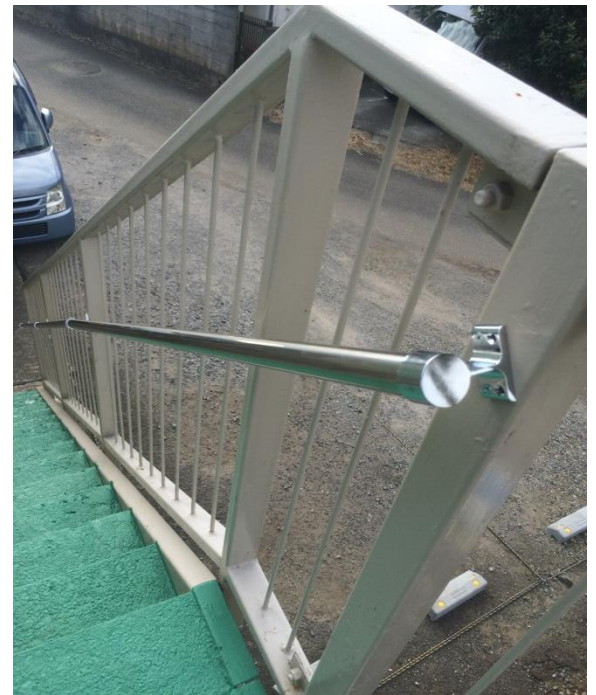
転倒は高齢者にとって命にかかわる危険性があります(骨折⇒入院)
必ず体に合わせた、本人がつかまりやすい場所に設置することが大切
玄関やトイレは特に転倒の危険大です



トイレ



玄関

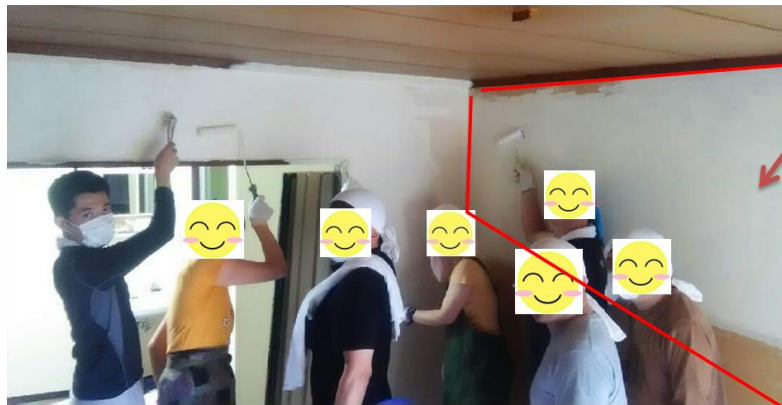


外階段

喜ばれる部屋作り

■ 住宅の基本性能UP

ヒートショック等急激な温度差を緩和する為、床下に断熱材を入れた
壁一面に合板を貼り、手すりをどこでも付けられる壁に
ご本人の希望の場所に手すりをお付けできる！
一定室内温度の確保して、防音効果もUP！



壁一面に合板を貼り、
上から塗装



DIY工事！みんなで壁塗り

断熱材



関係部門との連携

入居支援
ネットワーク

“拒まない住宅”の確保
保証会社等を活用し、
契約後も賃貸人、賃借人が
安心して暮らせる環境づくり

不動産会社
家主

社会福祉
協議会

必要に応じて成年後見制度・
日常生活自立支援事業・
財産管社理契約を利用

入退院時の綿密な連携
在宅医療体制の構築

LANs

本人

病院

医師・看護師
SW・PSW

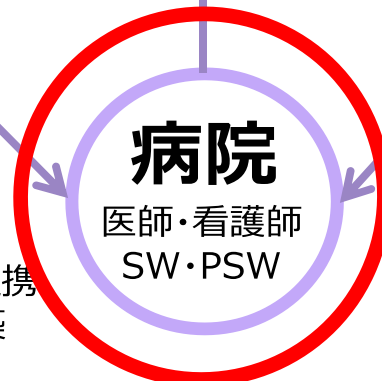
行政機関の各関係部署
(各福祉担当課・住宅課・支援センター等)
と協力関係を作り、本人が孤立せず
生活できる基盤づくり

行政

各担当部署
福祉事務所
保健所

介護
サービス
事業者

就労支援事業所・デイサービス・
介護福祉施設などネットワーク員として
入居時から生活 ために必要なサービス
利用できるようにコーディネート



医療機関と連携した退院支援

【退院後、地域生活を送ることが難しい】

(1) 地域の不安

「何かあったら困る」「何となく不安で怖い」（メディアの影響も大きい）

(2) 長期入院による精神的ハードル

意欲低下：長期入院⇒あきらめ⇒退院意欲の低下

病状の不安：退院⇒×服薬管理⇒病状悪化⇒再入院にならないか？

生活力低下：長期入院⇒食事・洗濯・ゴミだしはできるか？

財産管理能力低下：家賃等の支払は大丈夫か？ 計画的に使えるか？

(3) 家族の協力を得られない

保証人を拒否、「退院してほしくない」

地域生活を送ることが可能であるにもかかわらず、
住まいが確保できないために退院できない

→社会的入院



医療機関と連携した退院支援

長期入院からいきなり一人暮らしはハードルが高い、、、
【体験部屋を用意】

■対象者

- ・通院中、またはデイケア、訪問看護、訪問介護を利用されている方、入院中の方で一人暮らしを初めてみたいとお考えの方
- ・お薬の自己管理ができる方（練習中の方もお相談下さい）
- ・主治医、支援者の承諾が得られている方

■ご利用料金：1日1,000円　半日　500円
料金には水道光熱費を含みます

■お部屋の備品：

洗濯機、電子レンジ、冷蔵庫、IHクッキングヒーター、ドライヤーテレビ、DVDプレイヤー、LED照明、カーテン、布団、ミニテーブル、座椅子
（テレビ・DVDは体験部屋のみ設置しています）

■利用ルール

- ・室内は禁煙です、喫煙スペースは屋外駐車場に設置予定です。
- ・危険物の持ち込みはおやめ下さい。



一人暮らしを体験→地域生活のイメージを掴んでもらう

医療機関と連携した退院支援

■ 体験部屋の様子



家具付きのリビング



電子レンジ・冷蔵庫・照明備え付け



トイレはウォシュレット付きです
洗濯機も備えています

まずは一步を踏み出してみませんか？

～ご自身のペースで
のんびり過ごせます～

例えばこんなことが
できます！

『ゆっくりコーヒーが飲みたい』
『静かな場所でゆっくりしたい』
『好きなドラマが見たい』
『好きなDVDが見たい』
『料理をやってみたい』
『買い物をしてみたい』などなど



いろいろなことができます♪
あきらめていたこと
やってみたかった夢
一緒にチャレンジしてみませんか！

関係部門との連携

入居支援
ネットワーク

“拒まない住宅”の確保
保証会社等を活用し、
契約後も賃貸人、賃借人が
安心して暮らせる環境づくり

不動産会社
家主

社会福祉
協議会

必要に応じて成年後見制度
日常生活自立支援事業・
財産管社理契約を利用

入退院時の綿密な連携
在宅医療体制の構築

LANs

本人

病院

医師・看護師
SW・PSW

行政機関の各関係部署
(各福祉担当課・住宅課・支援センター等)
と協力関係を作り、本人が孤立せず
生活できる基盤づくり

行政

各担当部署
福祉事務所
保健所

介護

サービス
事業者

就労支援事業所・デイサービス・
介護福祉施設などネットワーク員として
入居時から生活 ために必要なサービス
を利用できるようにコーディネート

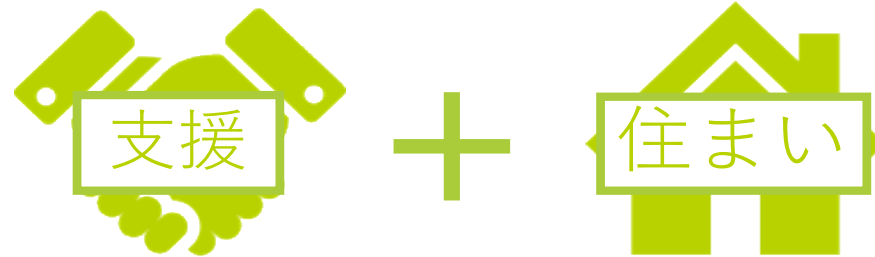
関係機関との情報共有

積極的なコミュニケーションが大切

支援者	場所
ケアマネージャー	居宅介護支援事業所 (大きな病院の居宅がお勧め) ケアマネ同士の勉強会
ソーシャルワーカー ケースワーカー	医療機関 (入院施設有る病院)
地域包括支援員	社会福祉協議会
高齢福祉課 & 障害福祉課職員	区/市役所
計画相談支援員	障がい福祉作業所 グループホーム運営会社
入居支援NPOスタッフ	ネットで検索
社会保険労務士 (障がい年金取得に強い事務所)	ネットで検索
議員 (高齢/障がい者政策に積極的な方)	事務所 地域交流イベント(ゴミ広い/夏祭り)

ネットワークの引き出しを増やす(事例検討会 等)

支援と住まいを繋ぎ
誰もが安心して地域生活を送れるように



住まいから出かけ、住まいに帰る。
人生の意味も楽しみも、ここから考え始めよう。
はじめまして **一般社団法人LANS**です。

LANSは、生活困窮者・高齢者・障がい者・被虐待児・子育て世代などを対象に、住居確保を軸にした自立支援・生活サポートを行っています。住宅確保要配慮者に対応する茨城県初の居住支援法人に指定され、「誰もが安心して暮らせる街づくり」を目指しています。

※住宅確保要配慮者とは？ ①低額所得者（月収15.8万円（収入分位25%以下））
②被災者（発災後3年以内）③高齢者 ④障がい者 ⑤子ども（高校生相当まで）を
養育している者 ⑥住宅の確保に特に配慮を要するものとして国土交通省令で定め
る者（外国人、児童虐待を受けた者、DV被害者、矯正施設対処者等）を指しま

居住支援法人
茨城県指定
第1号

一般社団法人LANSの活動内容

- ①茨城県内の居住支援ネットワーク構築・啓蒙活動
- ②住まいに関する生活相談窓口開設
- ③シェアハウス・賃貸アパートの運営・提供
- ④在宅支援体制のコーディネート

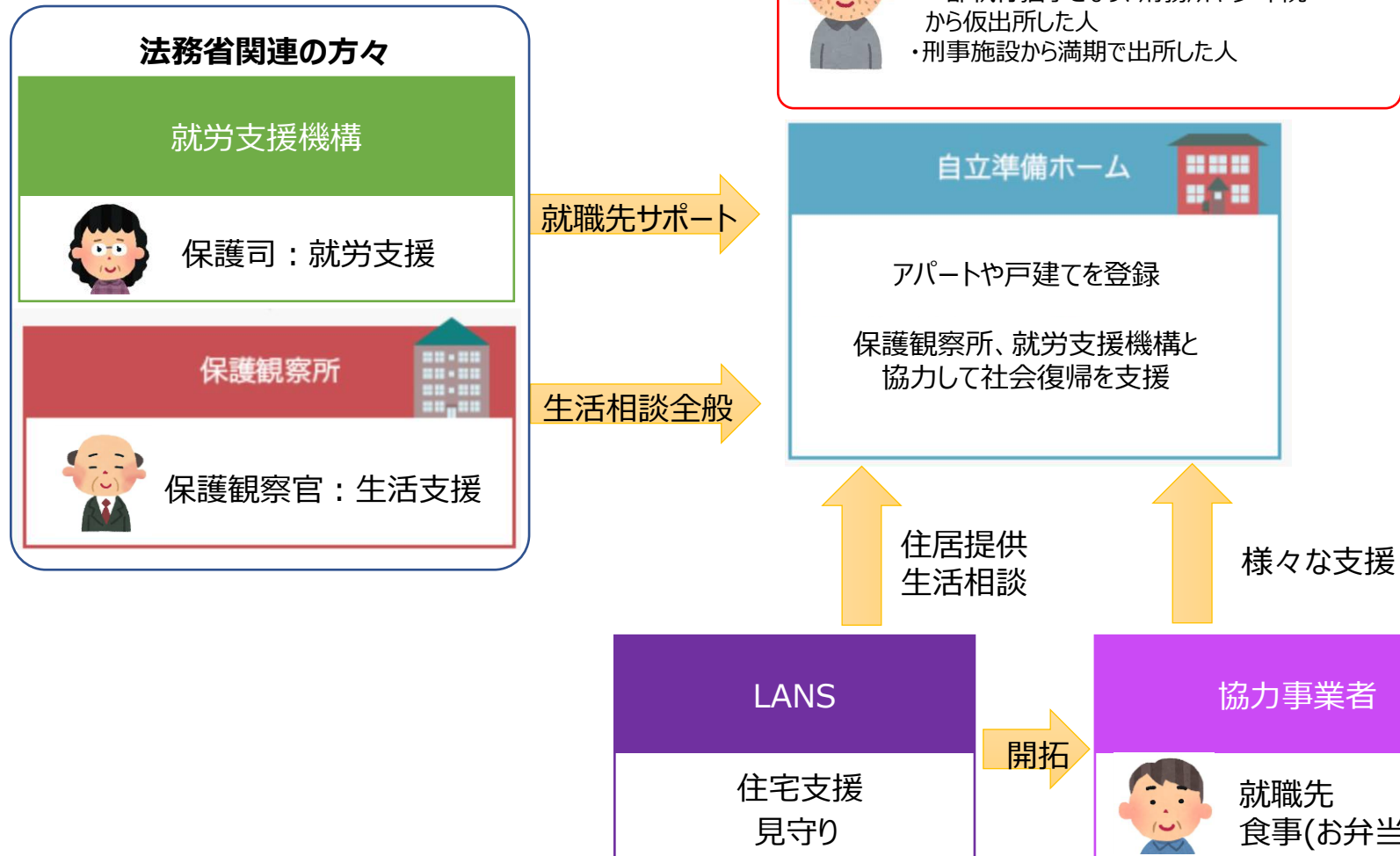
お問い合わせ TEL (080)1018-7670

一般社団法人 LANS
代表理事：浅井和幸

所在地：〒305-0051 茨城県つくば市二の宮1-2-2 酒井ビル
✉ asai-kazu@sinri-soudan.com 📱 tsukuba.LANS
🏠 <https://lans.or.jp> または「LANS つくば」で検索

法務省関連機関との連携

自立準備ホーム 支援イメージ



出所後の帰宅先確保/生活支援

就労移行支援事業所との連携



201 入居中	202 GH	203 GH	205 GH	206 GH
101 GH	102 入居中	103 入居中	105 入居中	106 入居中



空室 5 部屋
グループホーム



一般
入居者

【運営事業者さんとの協働】

- ☑ 自治体との事前協議
- ☑ 地域住民のコンセンサス
→ 区長さん 民生委員
- ☑ 消防/火災警報設備設置
- ☑ 手すり/補助器具の設置
- ☑ 既存入居者さんとの調整
- ☑ 区費、町内会費の回収
- ☑ 世話人さんとの連携

**アパートの空室を活用して
グループホーム開設のサポート**

住宅確保要配慮者 受け入れ事例

■ ケース①



Aさん：74歳 男性

【状況】 介護度 1 杖をついて生活 外出時は車いす使用

【支援者】居宅のケアマネージャー 娘さん夫婦

【収入】年金生活

【家族関係】息子さん夫婦と同居していたが介護ストレスからDV
娘さんがケアマネージャー経由で相談

【日中活動】デイサービス利用×週3回

【契約】ご本人が亡くなった場合の
処理対応をスムーズにする為、娘さん名義で賃貸借契約締結

住宅確保要配慮者 受け入れ事例

■ ケース②



Bさん：58歳 男性

【疾患名】 脳梗塞による高次脳機能障害
左手に麻痺が残るが自立度高い

【支援者】入院先のソーシャルワーカー

【収入】傷病手当給付中
障がい年金取得が必要⇒社労士を紹介

【家族関係】娘さんは離れて暮らしており
同居は難しい、月一回程度の訪問

【日中活動】デイサービスによるリハビリ
半日リハビリ×週5回＋ヘルパー×週3日

住宅確保要配慮者 受け入れ事例

■ Hさん 男性 66歳

- ・身寄りがいない為、保証人がいない
- ・役場の社会福祉課が関わる
- ・訪問看護を週二回/ケアマネージャー

■ Sさん 男性 76歳 病院ケースワーカー

- ・病院から退院後の住まい探し
- ・社会福祉協議会で金銭管理
- ・訪問介護でヘルパーさん 週二回
- ・掃除したり、安否確認が家主がやる

■ Fさん 男性 63歳

- ・精神病院から退院後の住まい探し
- ・お兄さんが支援者
- ・病院の精神保健福祉士がデイケア等紹介

■ Sさん 男性 68歳 男性

- ・無料低額宿泊所から自立のための住まい探し
- ・動物愛護のボランティアに参加
- ・ヤクルトの定期支給で見守り

■ Mさん 女性 50歳

- ・軽度の精神疾患のため自立度が高い
- ・お姉さん名義で保証会社/賃貸借契約
- ・日中は就労支援事業所へ通所

■ Sさん 男性 58歳

- ・失業を理由に精神不安定
- ・心療クリニックのリワークプログラムに参加
- ・失業保険を受給中

■ Sさん 女性 40歳

- ・家族と関係が良くなく自立生活を希望
- ・週一回 家族が見守り、地元の企業に勤務
- ・不安障害があり、近くの心療クリニックに通院

住宅確保要配慮者 受け入れ事例

■ 年齢

男性： 65歳～75歳が中心

女性： 40歳代の方中心

■ 居住支援

入居相談時には、福祉/介護サービスにつながない、
或いは家族がいるが関係が悪いため孤立状態



LANsが入居後の安否確認、支援体制をコーディネート



トラブル激減、発生の早期発見、解決につながる！

アジェンダ

- 1 茨城県での居住支援状況
- 2 LANSの活動内容
- 3 関係部門との連携
- 4 今後の課題
- 5 最後に

今後の課題

① 本人に支援を拒まれる

- ・ 自暴自棄、投げやり(路上生活者の方)
- ・ 障害の自覚がない、病識の欠如
- ・ 人の世話になりたくない 等



◆ コミュニケーションの
キーマンをいかに巻き込めるか！

◆ 継続したお節介で「助けて」を
言ってもらえる関係を構築！

今後の課題

②制度はあるものの・・・

家賃・家賃債務保証料の低廉化支援

住宅確保要配慮者専用の住宅について、**家賃及び家賃債務保証料の低廉化に係る費用**に対して**補助**を行う。

	家賃低廉化に係る補助	家賃債務保証料の低廉化に係る補助
事業主体等	大家等	家賃債務保証会社等
低廉化対象世帯	月収15.8万円（収入分位25％）以下の世帯 ※ 生活保護（住宅扶助）及び生活困窮者自立支援制度（住居確保給付金）を受給している世帯を除く。	
補助率・補助限度額	国1／2＋地方1／2 （国費限度額：2万円／戸・月）	国1／2＋地方1／2 （国費限度額：3万円／戸・年）
	※ 家賃と保証料に係る支援は、合計して24万円／戸・年を限度として併用可能。	
低廉化前の家賃	近傍同種家賃と均衡を失しないこと。	
支援期間	・管理開始から原則10年以内等 ※ ただし、同一入居者への補助の総額が国費で240万円を超えない場合は、最長20年間	－
その他の要件	・高齢者を対象とする場合、高齢者居住安定確保計画等において、対象とする高齢者の考え方及び対象者数を明示すること。	－

自治体と連携し、活用実績をつくることが大切

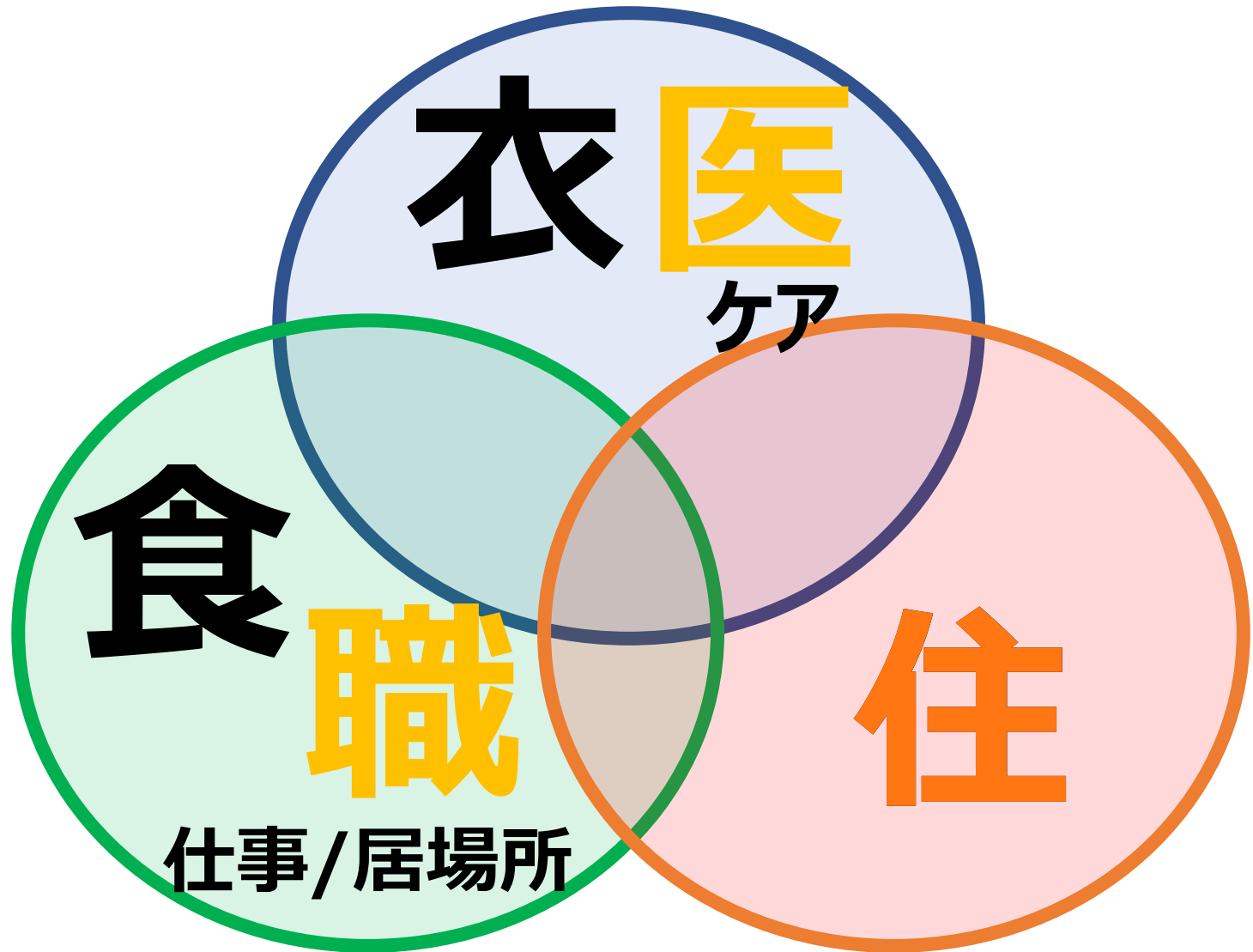
今後の課題

③ お部屋に残された荷物



- ◆ 普段からのコミュニケーション
- ◆ 予め賃貸借契約書上に
残地物処理についての取り決め
- ◆ 信頼できる家財整理事業者
とのつながりを作り

生活を送る上で必要なもの



「**個人**」を支援するネットワークの重要性

最後に



栃木県と茨城県、お隣さん同士
居住支援ネットワークを作っていきましょう！

問合せ先：一般社団法人LANS 理事 鈴木一也
携帯 090-8330-4545

ご清聴ありがとうございました！